

矢吹町 通学路交通安全プログラム ～ 通学路の安全確保に関する取組の方針 ～

1 プログラムの目的

平成24年、全国で登下校中の児童生徒が死傷する事故が相次いで発生したことから、平成24年8月に各小学校の通学路において関係機関と連携して緊急合同点検を実施し、必要な対策内容についても関係機関で協議してきました。引き続き通学路の安全確保に向けた取組を行うため、このたび、関係機関の連携体制を構築し、「矢吹町通学路交通安全プログラム」を策定しました。

今後は、本プログラムに基づき、関係機関が連携して、児童生徒が安全に通学できるように通学路の安全確保を図っていきます。

2 通学路安全推進会議の設置

関係機関の連携を図るため、以下をメンバーとする「通学路安全推進会議」を設置しました。

出席者

- ・国土交通省東北地方整備局郡山国道事務所交通対策課
- ・福島県県南建設事務所
- ・白河警察署矢吹交番所
- ・矢吹町都市整備課
- ・矢吹町まちづくり推進課
- ・矢吹町交通教育専門員
- ・矢吹町教育委員会 教育振興課

※現場確認作業の際には次の方々にも協力いただきます。

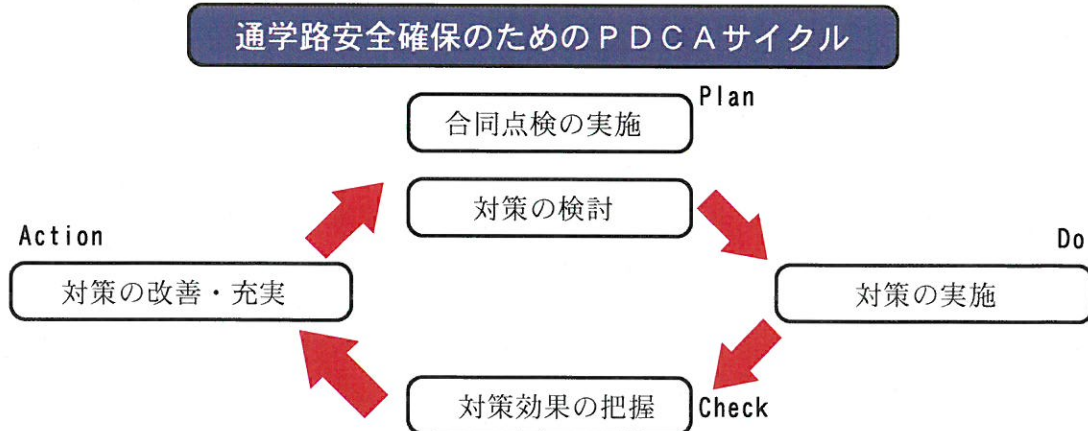
- ・矢吹町立小・中学校長

3. 取組方針

(1) 基本的な考え方

継続的に通学路の安全を確保するため、緊急合同点検後も合同点検を継続するとともに、対策実施後の効果把握も行い、対策の改善・充実を図ります。

これらの取組をPDCAサイクルとして繰り返し実施し、通学路の安全性の向上を図っていきます。



(2) PTAと学校と行政の定期的な合同点検

○合同点検の実施時期等

- ・町内4小学校が、それぞれ毎年1回(4~5月)、PTAと連携し通学路安全合同点検を実施します。
- ・実施時期は、積雪時の危険箇所の把握が必要であることから、夏期と冬期を考慮して行います。
- ・効率的・効果的に合同点検を行うため、各学校の安全点検結果の集計から通学路安全推進会議において、重点課題を設定し合同点検を実施します。

○合同点検の体制

- ・4小学校ごとに、学校、保護者、(道路管理者、警察)自治会等が参加する合同現場点検(7月)を行います。

(3) 対策の検討

- ・合同点検の結果から明らかになった対策必要箇所について、箇所ごとに、歩道整備や道路標示等のハード対策や交通安全教育、交通危険箇所マップの作成等のソフト対策など対策必要箇所に応じて具体的な実施メニューを検討します。

(4) 対策の実施

- ・対策の実施にあたっては、対策が円滑に進むよう、関係者間で連携を図り迅速な対処と対策に努めます。

(5) 対策効果の把握

- 合同点検結果に基づく対策実施後の箇所等について、実際に期待した効果が上がっているのか、また児童生徒等が安全になったと感じているのか等を確認するため、アンケート等を実施し、対策実施後の効果を把握するための手法を検討し、対策効果の把握を実施します。

(6) 対策の改善・充実

- ・対策実施後も、合同点検や効果把握の結果を踏まえて、対策内容の改善・充実を図り、必要に応じて臨時点検、緊急点検を行います。

4 対策箇所図、箇所一覧表

- ・小学校ごとの点検結果や対策内容については、関係者間で認識を共有するために小学校ごとの「対策一覧表」及び「対策箇所図」を作成し改善を図ります。

〈資料〉

対策一覧表
対策箇所図